令和 3年度　事務事業評価シート　［令和 2年度事後評価］

整理番号	336

部　局　名	議会局	所　属　名	議会総務課	所　属　長	木下　正信
事務事業名	01222　政務活動事業			記　入　者	上田　明代

＜1．基本事項＞

	区分	コード	名　称
総合計画の位置付け	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります
	政策	05	徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます
	施策	01	行財政改革の強化と持続可能な都市経営
	視点	01	行財政改革と効率的な行財政運営の継続
	重事	02	行政経費の適正化

根拠法令等	地方自治法、政務活動費交付条例・交付規則・交付規程
関連する個別計画	該当なし

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

予算事業	会計	枠	事業種別	予算事業名	始期・終期
	一般会計	特定	評価対象事業	政務活動費	平成13年度　～

事業の概要	地方自治法及び大津市議会政務活動費交付条例等に基づき、大津市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、月額７０，０００円に所属議員数を乗じた額を限度として上半期及び下半期の２回に分けて交付している。なお、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る本市の施策の財源に充てるため、全ての会派において下半期交付額の２分の１に相当する額を交付額から減じた。

運営方法	■ 直営　□ 指定管理者　□ 民間委託　□ 出資団体委託　□ 補助金交付　□ その他　（　　）

＜2．事業分析＞　ＰＬＡＮ

目　的（何のために）	地方自治の本旨に基づき、議員の調査活動の基盤を強化する。
対　象（何又は誰を）	会派議員
手　段（どのようなやり方で）	研究会・研修会への参加及び開催、先進地視察や行政課題地域調査、参考図書・資料の購入、議会活動報告等の情報発信に要する費用の一部を補助する。
成　果（どのような状態にするのか）	中核市にふさわしい議会として、さらなる議会の活性化及び市民に開かれた議会運営を実現する。

＜3．経費＞　ＤＯ

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備　考
直接経費 Ａ		23,270	24,664	20,574	31,080	31,080	
人件費 Ｂ		4,100	4,150	4,100	4,100	4,100	
事業費合計 Ａ＋Ｂ		27,370	28,814	24,674	35,180	35,180	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	27,370	28,814	24,674	35,180	35,180	
職員数（人）		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
職員数の内訳	正規	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	嘱託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

＜4．指標＞　ＤＯ

		指標名	単位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	政務活動費交付額	千円	目標	31,920	31,850	23,660	31,080	31,080
				実績	23,270	24,664	20,574	-	-
		金額（１人当たり月額７万円）							
	2	交付対象者数	会派	目標	9	12	8	8	8
				実績	12	13	8	-	-
		毎年度毎に交付した会派数							
成果指標	1	執行率	%	目標	70	70	70	70	70
				実績	75	77	86	-	-
		交付決定額分の実績額							
	2			目標					
				実績					

＜５．評価＞　ＣＨＥＣＫ

事業を取りまく社会環境の状況	政務活動費の適正な支出や市民への説明責任の観点からも政務活動費に係る書類を公開し、透明性を図ることが重要となっている。
これまでの見直しや改善等の経過	平成２７年４月の大津市議会基本条例施行に伴い、政務活動費取扱要綱を廃止し、政務活動費交付規程に整理・再編した。また、令和元年１２月には使途基準などについて、政務活動費交付規程の一部を改正した。

項目別評価	評　　価	評　　価　　理　　由
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	■ Ａ．妥当である □ Ｂ．ほぼ妥当である □ Ｃ．あまり妥当ではない □ Ｄ．妥当ではない	大津市議会議員としての調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部に充てるため政務活動費を交付することは地方自治法の趣旨に合致するものである。
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	□ Ａ．上がっている ■ Ｂ．やや上がっている □ Ｃ．あまり上がっていない □ Ｄ．上がっていない	行政課題調査、先進地視察、各種研修会への参加等により、議員の資質向上を図ることができ、それらの成果を本会議における質疑・一般質問や議案審議にも役立てており、議会の活性化に資している。さらに、その成果を会派広報紙等を通じて市民に発信すること等により、市民の知る権利を充足することにもつながっている。
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	□ Ａ．高い ■ Ｂ．やや高い □ Ｃ．やや低い □ Ｄ．低い	各会派とも先進地視察、各種研修会への参加経費等として執行し、本会議における質疑・一般質問や議案審議にも役立てるなど、効果は高い。また、中間審査を実施し、不適切な執行を未然に防止するとともに、より効率的な執行を実施している。
総合評価	■ １．計画どおり事業を進めることが適当 □ ３．事業規模や見直しが必要	□ ２．事業の進め方に改善が必要 □ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要

施策への貢献度	■ Ａ．貢献している □ Ｂ．やや貢献している □ Ｃ．あまり貢献していない □ Ｄ．貢献していない	政務活動費は議員の調査活動の基盤強化を目的とするものであり、市政運営における議会としての機能を十全に果たすことに大きく貢献している。併せて、市民への説明責任の観点から政務活動費に係る書類を公開し、透明性を確保することにより、開かれた市政運営にも寄与している。

＜６．今後の方向性＞　ＡＣＴＩＯＮ

方向性	■ 1.現状のまま継続　□ 2.見直しの上で継続　（　□ 2-1.拡充・重点化　□ 2-2.手段等の改善　□ 2-3.効率化 □ 2-4.簡素化・縮小　□ 2-5.統合　□ 2-6.その他　） □ 3.終期の設定　□ 4.終了（　　）　□ 5.休止　□ 6.廃止
	適宜、運用マニュアルを改訂し、政務活動費の適正な支出、運用に対する意識向上に努める。また、更なる透明化を目指し、平成２７年度分から収支報告書に加え、収支伝票（領収証等を含む。）、視察結果報告書等をホームページにおいて公開しており、これを継続する。
部局長コメント	議会における政策立案機能向上のためには、調査能力の向上が前提となる。そのためには、政務活動費を活用した積極的な調査研究が求められるが、同時にその執行にあたっては市民への説明責任が伴うことから、今後もより徹底した透明性の確保に努める。

＜７．評価分析＞　※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区　分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標達成率	指標１	107.14 %	110.00 %	122.85 %
	指標２	－ %	－ %	－ %
成果増減率	指標１	－ %	+2.66 %	+11.68 %
	指標２	－ %	%	%
活動単位コスト	指標１	1 千円	1 千円	1 千円
	指標２	－ 千円	－ 千円	－ 千円
成果単位コスト	指標１	364 千円	374 千円	286 千円
	指標２	－ 千円	－ 千円	－ 千円
コスト増減率		－ %	+2.54 %	-23.32 %